

の達成目標がカラチ・プランにおいては「20年間に全人口の20%」であるのに対して、ラテン・アメリカについては「10年間に全人口の7%」とされていることを考えても、カラチ・プランの目標が「ひかえめ」であることがわかる。

次に、プランが現実的で実現可能であるか否かは、もっぱら外部援助に依存するということである。すなわち1950年から1960年までの10年間の就業者の増加(28%)は主として内部資源(*internal financial resources*)を可能な限度まで配分することによって達成されたのであるが、カラチ・プランは、この発展の速度を2倍にすることを目標としているわけであるから、それが達成されるためには、外部的な(*external*)の援助が不可欠であるというわけである。すなわち、カラチ・プランはその目標がきわめて「ひかえめ」なものであるにもかかわらず、その達成はきわめて困難であり、それは内部資源のみでは不十分であり、外部資源の導入が必要であることを示したことにその最も重要な意義があると考えられる。

カラチ・プランは一定の資源で最大の効果をあげること、すなわち *efficiency* を主な目的としているというよりも、一定の目標の達成に必要な資源の予測を目的としたいわば「達成動機」的な性格をもつものであったのであり、そこから外部援助の必要性が暴露されたことによって、インターナショナルあるいはリージョナルなレベルでの教育経営の存在意義を示したのであった。すなわち、カラチ・プランの成立を契機として、アジア地域における国際的あるいはリージョナルなレベルで教育計画の必要となつていっている。

カラチ・プランはこのように直接的には援助活動を意義づける基礎をなすものとして成立したのであるが、カラチ・プラン成立までの歴史的経緯をふり返るときに忘れてはならない重要な点がある。それはカラチ・プランが社会権の一つとして「受教権」を理念的な基礎として、「就学」義務から「設置」および「保障」義務へと「義務概念」の転換を媒介として成立したものであったが、「教育計画」が「経済成長」を促進する基礎として「性格」を強めていく過程において、上のような点をつねに想起することは、科学技術と価値との関係が問われている今日きわめて重要であると思われることである。今日、カラチ・プランを失敗とみなす者が多い。しかし、このような観点からのカラチ・プラン評価を行なうには、各国の計画のケース・スタディや援助を媒介とした国際的、あるいは地域的計画とナショナルな計画との動態的関連の研究を必要としよう。また、カラチ・プランはすでに過去のものとなってしまったわけではなく、現に、さまざまな形で発展を続けているといつてよい。従って、それに歴史的な評価を下すことは、時期尚早だともいえる。しかし、いずれにしても、今後におけるアジア地域における教育計画の問題を考えるに当たって、以上に述べてきたようなカラチ・プランの意義は忘れるべきではなからう。

第9部会3 教育

教養番組と番組統計

日本民間放送連盟 酒井 昭

民放テレビの低俗化が議論によって、され時、電波行政を担当する郵政省は、その一つの歯止めとして、各局に対し番組種目の一定の比率を義務づけた。42年11月1日

の再免許の時であった。

以来、放送各社は四半期ごとに郵政当局に対して、番組内容を分類した番組統計を提出しているが、教育、教養番組を合わせて全番組の30%を下廻らないことが、再免のための一つの条件となっている。

現在、ラジオの番組分類は、報道、教育、教養、娯楽、音楽、スポーツ、広告、その他の八つに分類されているが、テレビの場合はラジオの音楽を除いた他の七つの分類から成っている。

これは、ラジオのレコード番組が圧倒的に多いところから、分類上欠かせないものとして制定されたものだが、テレビの場合、十分娯楽番組の範疇に入り得ると判断したことによる。

ただ同じ放送という電波媒体でありながら特にテレビに限って、教育、教養合わせて30%と義務づけたのは、一方が音による聴覚メディアなのに対し、他方が視聴覚メディアと「視」「聴」の両特性を備えたものだけに視聴者に与える影響力がより大きいと見たからであるに違いない。

このことは、ラジオの現在のセブメンテーション化の進行状況と照らし合わせて考えると理解しやすい。テレビの方がはるかに多くの不特定多数を視聴対象としているのである。

今、昭和45年オス期(4月～6月)のある1ヵ月間のテレビ番組分類を百分率で見ると次のようになる。

報 道	10.6
教 育	10.2
教 養	26.5
娯 楽	47.3
ス ポ ー ツ	4.3
広 告	0.5
そ の 他	0.6

一見してわかることは、教育、教養を合わせると娯楽に次いでオス位を占めているということである。これは一般的にいわれているテレビは娯楽媒体という評価にそのままあてはまるが、では報道機関の評価はということになると、この表からみる限り、教育、教養機関にその優位性を譲ってしまうということになる。

もちろん、媒体としての価値なり機能の評価は、視聴者が規定すべきものであるが、少なくとも送り手側としては、教育、教養機関であることも、実際にその意識が存在しているかは別として、結果的には一応数字になってあらわれてきているといえる。

この数字は、われわれが通常テレビに抱いているイメージとは、かなりかけ離れているように見える。大学紛争、ハイジャック、安保、公害と毎日、ニュース報道の生々しさを見てきたわれわれには、果して教育、教養番組が全放送時間の中でそんなに多いのかどうか、素朴な疑問を感じざるを得ないからである。

同じ時期のラジオの番組分類をみてみよう。

報 道	13.8	} 合計 22.7
教 育	5.0	
教 養	17.7	
娯 楽	7.2	
音 楽	44.5	
ス ポ ー ツ	10.4	
広 告	1.1	

教育、教養合わせて22.7%とテレビと比較して14%も少ない。しかし、実感と

しては、この方がはるかに妥当性がある。

この差は、郵政省のテレビに対する教育、教養番組30%の義務づけに根ざしていることは疑いないが、それと同時に、あるいは平行してといった方がいいのかも知れないが、教育、教養番組に関する規定なり定義の不明確さから生じていることも否定し得ない。

ラジオの場合は、純然たる語学番組のように教育番組と分類されるものを除き、あとは数学でいう消去法を採用してどこにも分類できないものが教養だというネガティブな分類が可能だが、テレビの場合、そういう発想をとると、恐らく、ここに出た26.5%を削ってしまうのではないか。

それは、娯乐的、教養番組なり、報道的教養番組はまず娯楽なり、報道のジャンルに組み入れられてしまうからである。

ある策士の局で犯罪捜査物を教養番組に分類して物議をかもしたことがあったが、これなどは、教育、教養番組を30%にするための苦肉の策であったわけだが、番組統計担当者にいわせると「勸善懲惡」が番組内容の趣旨である以上、これは立派な社会教養番組だということになる。

教育、教養番組のうち、特に教養についての定義があいまいなことは上の例から見て明らかであろう。

では、監督官庁の郵政省はこれをどうみているのだろうか。再免の時期にこういっている。「定義がむずかしいから分類ができないか」というと、私どもはそれを可能だと考えている。番組の制作目的、放送目的で分類することである。これを目的別定義による分類といっているが、これ以外に適当な分類の方法は考えられないのではないかと。つまり、出来上がった番組をみてからでは、視聴者の側に性別、年代、地域差がある以上、分類がむずかしいのではないかという見方である。確かに一つの見方ではある。しかしキー局はそれで十分可能にしても番組をネットしているローカル局となると、これは大変むずかしい問題である。制作目的は自分のところにあるわけではない。キー局に聞いてはじめてその目的がわかるわけだから、番組が送られてくるまでは、自発的に分類することはできない。それでいて番組編成及び番組の基本計画は自局で樹立しなければならない。

民放各社がもともと、地域性を根拠にした制作番組をもつことを趣旨に誕生したことを考えると、現在のキー局、ローカル局のネット体制そのものが矛盾をはらんでいるといえはいるわけだが、それはここでは差し当たりの問題ではない。問題は教養番組の妥当性をもった分類方法である。

大分前に文部省の教育放送分科審議会から「テレビジョン学校放送ならびに社会教育、教養番組に関する中間試案」が発表されたが、それによると教育、教養番組の規定は次のようになっている。

「社会教育番組は、組織化された社会教育の諸活動に直接役立つ、その活動を充実発展させるためのものばかりでなく、さうに家庭や一般職場などにおける個々の人間生活を高め、豊かに、健全な社会をつくるために、積極的に考え行動しようとする意欲を盛りあげ、これらの意欲を満たすのに役立つよう意図したものであると考えられよう。」

「教育番組とは、職業や専門にとらわれず広く文化や科学についての理解と知見を深めさらにものごとを考へ情操を豊かにし、生活を高めるに役立つよう意図した番組をいう。」

審議会の中間答申の分類は学校教育番組についても規定しているが、これは対象が明確であり、かつカリキュラムに基づいて系統的に視聴者が学習できるように配慮され

ているので問題は殆ど起こらない。

ここで社会教育といひ、教養といっている番組分類は、ともに制作目的に基づいている点で郵政省の先の見解と見事に一致している。

わたしどもが、この4月/日に改正、実施した「放送基準」の細則には「教育・教養の進展をはかり、文化の向上につとめる」というたい、その実施に当っては「教養番組は形式や表現にとらわれず、視聴者が生活の知識を深め、円満な常識と豊かな情操を養うのに役立つようにつとめる」と、これも制作意図の方から分類しようとしている。NHKの国内番組標準の教養番組をみても次のようになっている。

1. 一般教養の向上をはかり、文化水準を高めることを旨とする。
2. 大多数の要望ばかりでなく、あらゆる階層の要望も満たすようにつとめる。
3. 社会的関心を高め、また生活文化についての知識を深めるようにつとめる。
4. 学術研究の発表その他専門にわたる放送に関しては、その学術上の权威と重要性を尊重し、取扱いは、一般に認められている倫理と専門的な標準に従う。

制作者としては、その目的及び意図から分類する方が容易であり、だからこそ、民放にしてもNHKにしても、その基準にはこうした観点から述べられているのであろうが、逆にそれでは視聴者はどうみているかということが当然問題になろう。番組分類が普遍妥当性をもつたためには、送り手、受け手の一致した見解が必要と考えられるからである。

つまり、送り手が、どんなに教養番組であると主張してみても、視聴者がそれを教養番組として受け取らなければ意味がないということになる。いいかえれば、一旦、送り手を離れた放送番組は、送り手の意志とは別に、茶の間の視聴者の自由裁量によってどのようにでも分類されてしまうということでもある。

ニュース・ショー、ワイドショーの流行拡大がこの教養番組の分類をさらにむづかしめた。テレビが本来、同時性、即時性を売りものにするなら、この分類がかえってあいまいであることにこそ、新しいメディアであると説明する人もある今日、番組分類にどれ程の意味があるかを、番組統計をもとに深く考えてみたい。送り手の考え、視聴者の考えとして前者については、キー局とネット局の考えを含むことはもちろんである。

第9部会 4

流動地域におけるPTAの意義

九州大学 春日 耕夫

(1) 研究の目的

日本のPTAは、その名の示すとおりのアンジェーションではなく、学校を契機として成立する細羅加入制を基調とする特殊な組織である。従来も、PTAについては多く語られてきたが、論点は、PTAの学校財政補完的機能に関する「寄付PTA」という指摘と、PTAの「ボス化」に関する「ボスPTA」という指摘に整理できる。後者は更にPTA内部の少数者寡占体制の問題、及びその少数者と学校管理者との癒着を指摘する場合と、PTA役員と地域権力者の重複ないし癒着を指摘する場合とに分けられる。

しかし、PTAと地域社会との全体的関係についての研究は、筆者の知る限りあまり